

2020年3月6日

各 位

会 社 名 ア ト ラ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 久世 博之  
(コード番号：6029 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹  
(TEL. 06-6533-7622)

## 外国人材受入れ制度における「登録支援機関」の登録に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、外国人材受入れ制度における「登録支援機関」として法務省の外局である出入国在留管理庁長官より登録されましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 登録の内容について

登録番号：20 登-003748

登録年月日：2020年2月6日

#### 2. 登録支援機関について

2019年4月に施行された改正出入国管理法により、在留資格「特定技能」が新設されました。この制度により、介護、ビルクリーニング、農業など14分野で、外国人の就労が可能となりました。日本政府は「特定技能」在留資格を活用することで、今後5年間で最大34万人超の外国人労働者の受け入れを想定しています。

「登録支援機関」とは、「特定技能」外国人労働者の受け入れ企業より委託を受け、外国人労働者が安定的かつ円滑に就労できるようにするための職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を行う出入国在留管理庁長官の登録を受けた機関のことです。

#### 3. 今後の取り組み

当社は、「登録支援機関」として登録されたことにより、社会問題となっている深刻な労働力不足の解決に向け、介護分野において「特定技能」外国人労働者を受け入れ、当社がフランチャイズチェーン展開するほねつぎデイサービス加盟店その他へ外国人労働者を紹介し、外国人労働者を支援してまいります。

#### 4. 今後の見通し

本件による 2020 年 12 月期連結業績に与える影響は軽微です。中長期的には当社グループの業績及び企業価値の向上に資するものと考えております。

以上